

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度		担当課室	能力開発課	能力開発課長 志村 幸久			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の6第3項 雇用保険法第63条第1項第2号 雇用保険法施行規則第126条		関係する計画、通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間平成20年度～平成24年度)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハローワークに求職を申し込んだ障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワークへの身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者数が大きく増加していることに加え、求職障害者の障害の重度化・多様化も進んでいる。このような状況の下、求職障害者の就職を実現するための職業訓練の重要性が増していることから、国が都道府県と訓練に係る委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託訓練先を活用し、障害者の住む身近な地域で訓練を実施することにより、障害者の職業能力の向上を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	1,824	1,595	1,503	1,347	1,920	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	1,824	1,595	1,503	1,347	1,920		
	執行額	1,209	1,142	1,157				
執行率 (%)	66.3	71.6	77.0					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	平成22年度 就職率 48% 平成23年度、24年度 就職率 50%		成果実績	%	43.8	44.4	42.4 [速報値]	47.0
			達成度	%	91.3	88.8	84.8 [速報値]	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	受講者数		活動実績 (当初見込み)	人	6,280 ( 9,550 )	5,706 ( 9,550 )	5,565 ( 7,900 )	— ( 6,700 )
単位当たりコスト	207,927円/受講者1人		算出根拠	平成24年度執行額(1,157,116,009円/平成24年度受講者数(5,565人))				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)職業能力開発支援事業委託費(一般)	305	412	事業組入に伴う増				
	(目)庁費(一般)	0.4	0.4					
	(目)委員等旅費(一般)	0.001	0.1					
	(目)諸謝金(一般)	0.006	0.06					
	(目)職員旅費(一般)	0.06	0.09					
	(目)職業能力開発支援事業委託費(特会)	1,040	1,505					
	(目)庁費(特会)	2	2					
	(目)委員等旅費(特会)	0.005	0.5					
	(目)諸謝金(特会)	0.023	0.2					
	(目)職員旅費(特会)	0.2	0.4					
計	1,347	1,920						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ハローワークへの求職障害者が増加する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。本事業は広く国民のニーズがあり、雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業であることから国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。本事業は、障害者の住む身近な地域で多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県と委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となって民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施するものである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。ハローワークへの求職障害者が増加する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから本事業の優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	職業能力開発促進法第15条の6第3項の規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、支出先として都道府県しか存在しない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業における委託費は原則、訓練受講生一人当たり月6万円を上限としているが、これは一般の求職者を対象とした委託訓練の訓練コースの委託費と同水準である。一般の求職者に比べて障害者に対する訓練実施機関の負担が大きいこと、一コース当たりの受講生は少人数となること等踏まえると、本事業における委託費の単価の水準は必ずしも十分とはいえない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、訓練実施のための訓練実施機関に対する委託経費及び訓練支援員の設置に必要な経費などが大部分を占めており、実施に当たり必要不可欠な経費に限定されている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	本事業は、障害者の住む身近な地域において必要な訓練を確保することを目的としており、様々な地域で多様な訓練機会を設定しているものの、完全に受講希望者のニーズと合致することは不可能であることから定員充足率が低くなっている。今後は更に訓練定員充足率を高める改善に努めることとしている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績は見込みを下回ったものの、見込みに対する実績の執行率が上昇した。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・障害者を取り巻く雇用失業情勢が厳しさを増している中、ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。このような状況の下、求職障害者の就職を実現するためには、障害者の住む身近な地域での職業訓練機会を確保しつつ、障害特性に配慮した効果的な委託訓練を実施する必要がある。</p> <p>・平成24年度においては前年度を上回る執行率となり、より多くのハローワークに求職を申し込んだ障害者の方等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な委託訓練機会を確保・提供することができた。</p>				
	外部有識者の所見				
引き続き適正執行に努めること。(長崎・井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
平成24年度公開プロセスコメント結果「抜本的改善」 予算執行率及び就職率の向上を図るべきとご指摘を受け、平成25年度予算において、委託先開拓のための委託費単価の見直し、担当者制で一貫して支援を行う訓練コーチへの支援体制の集約化、精神保健福祉士等外部専門家の活用を行い、委託訓練の充実を図ることとした。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	944	平成23年	816	平成24年	717



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
1,157百万円

- 1 施策の企画・立案、予算要求・編成
- 2 都道府県訓練実施計画ヒアリング・都道府県への予算配賦
- 3 事業実施に係る助言・指導、訓練支援員の研修等の実施。

B. 事務費(厚生労働  
1百万円

〔委託訓練指導等に係る職員旅費等〕

〔随意契約・委託〕

A. 都道府県(47都道府県)  
1,156百万円

- 1 委託訓練の設定
- 2 障害者職業訓練コーディネーター、障害者職業訓練コーチ等の配置
- 3 ブロック別委託訓練事業推進交流会議の開催

C. 委託訓練実施機関(民間団体)(東京都委託先)  
67百万円

〔委託訓練の実施〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託費	企業等への職業訓練の委託費	67			
事務費	訓練支援員への謝金、法定福利費、旅費	37			
消費税		5			
計		109	計		0
B.事務費			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
職員旅費等	委託訓練指導等に係る職員旅費等	1			
計		1	計		0
C.株式会社シーアイ研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	求職障害者に対する職業訓練	13			
計		13	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	障害者委託訓練の実施	109	随意契約	
2	大阪府	障害者委託訓練の実施	81	随意契約	
3	神奈川県	障害者委託訓練の実施	69	随意契約	
4	千葉県	障害者委託訓練の実施	59	随意契約	
5	愛知県	障害者委託訓練の実施	58	随意契約	
6	埼玉県	障害者委託訓練の実施	52	随意契約	
7	長野県	障害者委託訓練の実施	52	随意契約	
8	福岡県	障害者委託訓練の実施	49	随意契約	
9	静岡県	障害者委託訓練の実施	40	随意契約	
10	鹿児島県	障害者委託訓練の実施	38	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社シーアイ総合研究所	障害者委託訓練の実施	13	随意契約	
2	株式会社D&I	障害者委託訓練の実施	7	随意契約	
3	株式会社ネクストワークス	障害者委託訓練の実施	6	随意契約	
4	株式会社アイエヌ	障害者委託訓練の実施	4	随意契約	
5	有限会社スタートメニュー	障害者委託訓練の実施	4	随意契約	
6	株式会社エデルタ	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	
7	ジョブサポートパワー株式会社	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	
8	株式会社 視覚障害者就労生涯学習支援センター	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	
9	東京都ビジネスサービス株式会社	障害者委託訓練の実施	2	随意契約	
10	社会福祉法人東京コロニー	障害者委託訓練の実施	2	随意契約	